

国民年金のお知らせ

学生納付特例制度

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。また夜間・定時制課程や通信制課程の人も含まれますので、ほとんどの学生が対象となります。

◆ 次の書類をもって市民課・各支所で手続きをしましょう。

- ① 年金手帳または納付書
 - ② 印鑑
 - ③ 学生証または在学証明書（コピーも可）
- ※ 前年所得がある人は、雇用保険受給資格者証・離職票等をお持ちください。

◆ 承認期間は4月～翌年3月

※ 今年度も在学予定である場合、4月に届いている再申請用紙に必要事項を記入しご返送ください。

若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満で、本人・配偶者の所得が一定額以下の人の国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

合併処理浄化槽に対する補助金制度のご案内

生活排水による河川・海域等の水質汚濁を防止するため「水と緑の美しいまちづくり事業」により、生活排水処理として合併処理浄化槽の設置・維持管理費に対する補助金制度を実施しています。

● 合併処理浄化槽設置整備事業補助金

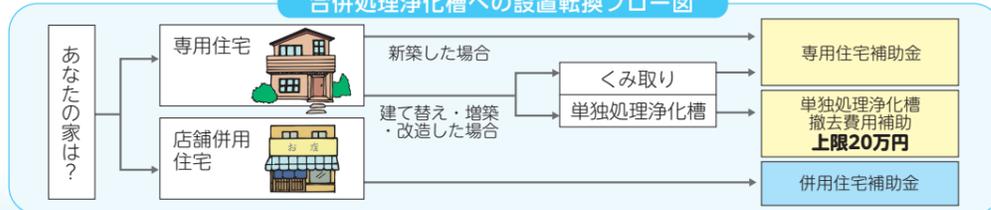
対象地域 市内全域（高瀬・三野・詫間・仁尾町の集落排水処理事業実施区域は除く）

補助内容 ・専用住宅および併用住宅に合併処理浄化槽を設置する場合
・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合

補助の種類	併用住宅補助金	専用住宅補助金
5人槽	400,000円	500,000円
7人槽	500,000円	600,000円
10人槽以上	600,000円	700,000円
専用住宅の単独処理浄化槽の撤去費用補助金額		200,000円

※ 専用住宅の単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽に転換する場合、撤去費用として20万円を上限に専用住宅補助金と合わせた額を補助します。撤去費用が20万円に満たない場合は、実際にかかった費用の千円未満を切り捨てた額を補助します。

合併処理浄化槽への設置転換フロー図



※ 販売・賃貸を目的とする専用住宅の場合は補助対象外

● 合併処理浄化槽維持管理費補助金

対象 市内に設置されている専用住宅の合併処理浄化槽（20人槽以下）に対して適正な維持管理（保守点検・清掃・法定検査）を同一年度に行った人

補助金額 ・20,000円（平成23年4月1日～平成24年3月31日までに実施した人）
※平成25年3月31日申請締め切り
・30,000円（平成24年4月1日～平成25年3月31日までに実施した人）

必要書類 ・補助金交付申請書（水処理課・環境衛生課・各支所にあります）
・保守点検、清掃および法定検査の領収書の写し
・公益社団法人香川県浄化槽協会による法定検査の検査結果書の写し（「不適正」でないもの）
・補助金交付請求書（申請者の振込先口座と印鑑が必要）

提出先 水処理課・環境衛生課・各支所

▶ 問い合わせ 水処理課 ☎ 72-5667

※ これらの申請を行わず保険料が未納の場合、障害年金等が受けられなくなる場合があります。

追納制度

承認された期間は年金受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用することを勧めます。

▼ 問い合わせ

市民課 ☎ 73・3005
善通寺年金事務所 ☎ 0877(62)1660

年金相談を開設します

全国社会保険労務士会連合会運営による「街角の年金相談センター高松（オフィス）」では、年金相談所を開設します。相談料は無料で、申請等の手続きもできます。

日時 5月9日（水）午前10時～午後3時

場所 三豊市役所西館

相談員 社会保険労務士

持参品

年金手帳、年金証書、振込通知書などのほか、相談者本人であることが確認できるもの。

※ 代理の人が相談にこられる際には、委任状および依頼を受けた本人であることが確認できる書類が必要です。

▼ 問い合わせ

街角の年金相談センター高松（オフィス）
☎ 087(811)6020

※ 電話による年金相談は受け付けていません。

みとよHOT ぼっとNEWS

4/6 洞爺湖町と災害時における相互応援協定



4/6 洞爺湖町と災害時相互応援協定を締結

友好都市である洞爺湖町と災害時における相互応援協定を締結し、調印式が行われました。大規模災害が発生した時には、人的・物的両面に亘る支援を行います。

4/8 桜咲き誇る朝日山森林公園

桜まつりが朝日山森林公園で開催されました。つきたてのおもちや綿菓子がふるまわれ、桜が咲き誇った会場に子どもたちの明るい声が響き渡りました。



3/26 男女共同参画セミナーが開催

日本で第1号の女流落語家、露の都さんを講師に迎え、「おっとどっこい女もやるで 男女共同参画社会への提言」と題して、男女共同参画セミナーがマリウエーブで開催されました。



みとよHOT ぼっとNEWS



4/2 子どもを事故から守ります

三豊市交通指導員の辞令交付式が行われ、新たに福岡喜市さん（詫間町）、三野年則さん（財田町）、森武さん（山本町）の3人に辞令が交付されました。交通指導員は暑い日も寒い日も、子どもたちの通学時に立哨を行っています。